

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 英男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 山崎 正弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 山崎 正弘
【縦覧に供する場所】	日新製鋼株式会社大阪支社 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号（銀泉備後町ビル）） 日新製鋼株式会社名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目13番19号（瀧定ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第128期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	164,345	649,494
経常利益(百万円)	6,717	54,546
四半期(当期)純利益(百万円)	3,811	32,191
純資産額(百万円)	360,191	361,463
総資産額(百万円)	836,838	818,310
1株当たり純資産額(円)	391.49	393.01
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.21	35.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	42.4	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,527	26,545
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,157	49,181
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,543	26,968
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	18,548	18,166
従業員数(人)	6,446	6,210

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等を含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	6,446
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、連結子会社以外への出向者、嘱託、雇員、臨時員は含まれていない。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,790
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者、嘱託、雇員、臨時員は含まれていない。  
なお、平成20年6月30日現在における当社在籍出向者数は829人である。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントの生産、受注及び販売の状況については、当社グループは主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びそれらに付帯する事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める同事業の割合が、いずれも90%を超えているため、その記載を省略している。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

品目別	金額（百万円）
鋼材	134,112

（注）生産実績の金額は製造費用であり、消費税等は含んでいない。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

品目別	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
鋼材	160,745	69,311
その他	709	6,362
合計	161,454	75,674

（注）受注高及び受注残高の金額には消費税等を含んでいない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

品目別	金額（百万円）
鋼材	154,199
その他	10,145
合計	164,345

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）
（株）メタルワン	25,544	15.5
日本鐵板（株）	16,757	10.2

2．販売実績の金額には消費税等を含んでいない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油価格をはじめ世界的な原燃料価格高騰の影響を受け、先行き不透明感が一層増す展開となっている。

鉄鋼業界においても、需要は概ね好調に推移しているが、鉄鉱石・石炭価格の大幅な値上げなどによりコストが上昇しており、その対応が喫緊の課題となっている。

このような中、当社グループはコスト低減の一層の推進を図るべく、「合理化・総コスト削減委員会」を設置し、あらゆる費用の削減と生産性の向上に取り組んでいる。一方、吸収しきれないコスト上昇分については顧客の理解を得ながら販売価格に反映させる取組みを推進してきた。

この結果、当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）の業績は、売上高1,643億円、営業利益53億円、経常利益67億円、四半期純利益38億円となった。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループは主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びそれらに付帯する事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める同事業の割合が、いずれも90%を超えているため、その記載を省略している。

所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

なお、海外売上高は385億円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益66億円、減価償却費97億円、たな卸資産の増加額 72億円、法人税等の支払額 59億円等があり、営業活動の結果使用した資金は105億円となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得 82億円等により、投資活動の結果使用した資金は81億円となり、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは 186億円となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

有利子負債の増加236億円、配当金の支払額 50億円等により、財務活動の結果得られた資金は185億円となった。

以上の結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額5億円があり、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて3億円増加し、185億円となった。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

当社は、尼崎製造所でステンレス鋼管を製造しているが、同所で製造しているJ I S（日本工業規格）認証製品の一部について、当該J I Sが規定する試験及び検査が実施されていないことが判明し、平成20年6月5日付で同所のステンレス鋼管に係るJ I S認証が取り消された。

当社は、厳格な品質管理が要求される中でかかる事態を発生させ、顧客をはじめ関係者に多大な迷惑をかけたという事実を厳粛に受け止め、再発防止に向けた取組みを早急に実施し、信頼回復に向けて全力を傾注していく。

##### 株式会社の支配に関する基本方針

##### イ) 基本方針の内容

当社グループは、グローバル化する経済の中で、企業活動を通じて顧客の夢と理想の実現につながる価値ある商品・技術・サービスを開発・提供し、新たな市場を創造することを社会的責務と考え、素材・加工メーカーとして進化・向上していくことをビジョンとしている。そして、現在と未来の顧客、株主、社員に選ばれる会社、その他のステークホルダーや社会と調和する会社となることを通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指している。

こうした理念のもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が十分な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

#### ロ) 基本方針の実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは平成17年12月に「中期（平成20年度）連結経営指針」を策定し、本指針に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ株主還元を実施する方針としており、利益の配分の指標として、剰余金の配当と自己株式の取得を合わせた金額の連結当期純利益に対する比率を20～30%程度とし、剰余金の配当を基本においた配分を実施することとしている。なお、自己株式の取得については、今後の資金所要や業績見通しを踏まえ、経営環境に応じた機動的な資本政策の観点から、弾力的に実施していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年9月28日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」という。）を導入している。適正ルールは、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が対抗措置である新株予約権の発行可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。また、）株主が新株予約権の発行に賛同した場合、）買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又は）買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合において、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、又はそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、当社取締役会の決議により新株予約権が発行される。

#### ハ) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロの取組みが、前記イの基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解したうえでインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,163百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
当社 周南製鋼所	山口県 周南市	冷延リフレッシュ工事	5,700	-	自己資金	平成20年11月	平成24年2月

(注) 投資予定額には消費税等を含んでいない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,977,964,000
計	3,977,964,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	994,500,174	994,500,174	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	-
計	994,500,174	994,500,174	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	994,500,174	-	79,913	-	49,893

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成20年5月8日付の大量保有報告書(変更報告書 No.2)の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書(変更報告書 No.2)の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Goldman Sachs International	21,229,062	2.13
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	45,372,353	4.56
Goldman Sachs & Co.	33,000	0.00
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	10,461,000	1.05
合計	77,095,415	7.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,640,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 902,626,000	902,626	-
単元未満株式	普通株式 3,234,174	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	994,500,174	-	-
総株主の議決権	-	902,626	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれている。
2. 第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号	88,640,000	-	88,640,000	8.9
計	-	88,640,000	-	88,640,000	8.9

(注) 上記は、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)ある。当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

なお、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数については、上記の他に、当第1四半期会計期間中に取得した25,000株(議決権の数25個)がある。当該株式数は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄の普通株式に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	396	418	416
最低(円)	342	359	347

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、同条同項同号に掲げる改正規定については、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,553	18,171
受取手形及び売掛金	98,678	93,328
たな卸資産	<sup>1</sup> 173,803	<sup>1</sup> 166,532
その他	45,439	37,749
貸倒引当金	411	407
流動資産合計	336,063	315,374
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	117,933	123,395
その他(純額)	145,792	142,394
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 263,726	<sup>2</sup> 265,789
無形固定資産		
	10,577	11,378
投資その他の資産		
投資有価証券	193,423	193,253
その他	33,758	33,224
貸倒引当金	711	709
投資その他の資産合計	226,470	225,768
固定資産合計	500,774	502,935
資産合計	836,838	818,310
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,463	106,633
短期借入金	77,548	79,375
コマーシャル・ペーパー	32,000	39,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
引当金	617	799
その他	38,433	48,774
流動負債合計	272,063	284,583
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	62,718	50,265
退職給付引当金	34,670	34,201
特別修繕引当金	10,652	10,156
その他の引当金	1,059	1,089
その他	35,482	36,549
固定負債合計	204,583	172,263
負債合計	476,646	456,847

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	49,893	49,893
利益剰余金	184,055	185,678
自己株式	25,863	25,854
株主資本合計	287,998	289,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,902	68,083
繰延ヘッジ損益	307	1,120
土地再評価差額金	253	253
為替換算調整勘定	835	831
評価・換算差額等合計	66,628	66,384
少数株主持分	5,565	5,447
純資産合計	360,191	361,463
負債純資産合計	836,838	818,310

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	164,345
売上原価	145,879
売上総利益	18,466
販売費及び一般管理費	13,158
営業利益	5,307
営業外収益	
受取利息	114
受取配当金	1,947
為替差益	908
持分法による投資利益	665
その他	316
営業外収益合計	3,952
営業外費用	
支払利息	722
出向者労務費差額負担	1,027
その他	793
営業外費用合計	2,542
経常利益	6,717
特別損失	
固定資産除売却損	105
特別損失合計	105
税金等調整前四半期純利益	6,612
法人税等	2,673
少数株主利益	126
四半期純利益	3,811

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	6,612
減価償却費	9,772
退職給付引当金の増減額(は減少)	469
前払年金費用の増減額(は増加)	624
特別修繕引当金の増減額(は減少)	495
持分法による投資損益(は益)	665
受取利息及び受取配当金	2,061
支払利息	722
有形固定資産除売却損益(は益)	105
売上債権の増減額(は増加)	5,349
たな卸資産の増減額(は増加)	7,271
仕入債務の増減額(は減少)	6,932
その他	15,097
小計	5,959
利息及び配当金の受取額	2,162
利息の支払額	755
法人税等の支払額	5,974
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,527</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	1,435
有形固定資産の取得による支出	8,225
有形固定資産の売却による収入	52
その他	1,451
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,157</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	433
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	7,000
長期借入れによる収入	13,800
長期借入金の返済による支出	2,743
社債の発行による収入	20,000
自己株式の取得による支出	9
配当金の支払額	5,029
その他	40
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,543</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382
現金及び現金同等物の期首残高	18,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,548

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法又は移動平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は2,770百万円減少している。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始後の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の半年ごとの取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく当第1四半期連結会計期間への帰属額を計上している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行ない、改正後の法人税法と同一の耐用年数に変更している。 この結果、従来の方によった場合に比べて当第1四半期連結累計期間の減価償却費は292百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は164百万円減少している。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																									
(1) 1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。 製品(副産物を含む)及び半製品 73,127百万円 仕掛品 40,315百万円 原材料及び貯蔵品 60,359百万円 (2) 2 有形固定資産の減価償却累計額は、848,678百万円である。 (3) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っている。		(1) 1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。 製品(副産物を含む)及び半製品 74,551百万円 仕掛品 38,273百万円 原材料及び貯蔵品 53,707百万円 (2) 2 有形固定資産の減価償却累計額は、840,551百万円である。 (3) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っている。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員(住宅融資)</td> <td>1,492</td> </tr> <tr> <td>(株)ステンレスワン</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>日鴻不銹鋼(上海)有限公司</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,505</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証額(百万円)	当社従業員(住宅融資)	1,492	(株)ステンレスワン	937	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	448	その他	627	合計	3,505	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員(住宅融資)</td> <td>1,563</td> </tr> <tr> <td>(株)ステンレスワン</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>日鴻不銹鋼(上海)有限公司</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,516</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証額(百万円)	当社従業員(住宅融資)	1,563	(株)ステンレスワン	937	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	409	その他	605	合計	3,516
被保証者	保証額(百万円)																										
当社従業員(住宅融資)	1,492																										
(株)ステンレスワン	937																										
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	448																										
その他	627																										
合計	3,505																										
被保証者	保証額(百万円)																										
当社従業員(住宅融資)	1,563																										
(株)ステンレスワン	937																										
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	409																										
その他	605																										
合計	3,516																										
(うち外貨額 2,937千米ドル、 28,925千円 )  この他に下記の連結会社以外の会社の金融機関借入金 に対する保証予約を行っている。		(うち外貨額 718千米ドル、 44,329千円 )  この他に下記の連結会社以外の会社の金融機関借入金 に対する保証予約を行っている。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象債務者</th> <th>保証予約額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天津日華鋼材製品有限公司</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		対象債務者	保証予約額(百万円)	天津日華鋼材製品有限公司	20	合計	20	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象債務者</th> <th>保証予約額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天津日華鋼材製品有限公司</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		対象債務者	保証予約額(百万円)	天津日華鋼材製品有限公司	19	合計	19												
対象債務者	保証予約額(百万円)																										
天津日華鋼材製品有限公司	20																										
合計	20																										
対象債務者	保証予約額(百万円)																										
天津日華鋼材製品有限公司	19																										
合計	19																										
(うち外貨額 194千米ドル)		(うち外貨額 198千米ドル)																									

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
(1) 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
販売運送費(百万円)	4,238
給料諸手当(百万円)	2,784
退職給付費用(百万円)	194
役員退職慰労引当金繰入額 (百万円)	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
(1) 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	18,553百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期預金、債券等	5
現金及び現金同等物	18,548

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 994,500千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 88,665千株
3. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	5,435	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは、主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びそれらに付帯する事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める同事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

期別	項目	東アジア	その他	計
当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	海外売上高(百万円)	16,840	21,696	38,536
	連結売上高(百万円)			164,345
	連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	10.2	13.2	23.4

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) 東アジア...中国、韓国、台湾

(2) その他...本邦及び東アジア以外の国又は地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 391.49円	1 株当たり純資産額 393.01円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 4.21円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益金額 (百万円)	3,811
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,811
普通株式の期中平均株式数 (千株)	905,845

2 【その他】

( 期末配当の決議 )

平成20年 5 月16日開催の取締役会において、第128期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日) の期末配当につき次のとおり決議した。

- (1) 期末配当による配当金の総額 . . . . . 5,435百万円
- (2) 1 株当たりの金額 . . . . . 6 円 (普通配当 4 円、記念配当 2 円)
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 . . . . 平成20年 6 月 3 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

日新製鋼株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

[四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更] 1.(1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準を原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。